

令和4年度 公共事業事後評価実施要領（案）

1 基本的な考え方

事前評価等の対象となった地区の事業完了後において、事業効果の発現状況や整備施設の管理状況等の確認を行い、その結果を同種事業の今後の実施に活用することを目的とする。

2 評価の対象とする範囲

道が実施する公共事業（国庫補助事業及び交付金事業）のうち、公共事業再評価又は公共事業（大規模等）事前評価を実施し、事業完了後3年目（予算執行最終年度の翌年度を1年目と数える。）の地区とする。

3 評価の対象地区

2に該当する地区のうち、別表（対象地区選定一覧）により選定するものとし、北海道政策評価委員会公共事業評価専門委員会（以下、「専門委員会」という。）において、認められた地区とする。

4 評価の視点

- (1) 効果の発現状況
 - ・ 整備後の効果発現
 - ・ 整備施設の管理及び利用者等への意見聴取
 - ・ 整備における環境等の影響
- (2) 効果の発現状況を踏まえた同種事業に今後活用すべき事項

5 評価の時点

事業完了後3年目の8月1日現在における完了後の状況で評価を実施する。

6 評価の実施方法

各部局は、別に定めるマニュアルにより次の調書等を作成し、各部が行う一次政策評価の実施後、別に定める期日までに総合政策部計画局計画推進課に提出する。

- (1) 公共事業事後評価地区一覧表
- (2) 公共事業事後評価調書

7 留意事項

評価調書等の作成に当たっては、道民への説明責任を果たすよう、できるだけ分かりやすく、客観的な記述となるよう努めること。

8 その他

- (1) 試行の実施に当たり、専門委員会の意見等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。
- (2) その他評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

別表 対象地区選定一覧

評価の対象地区については、次の「主な事業種別」の各欄から概ね1地区程度を選出する。

主な事業種別	所管部
道営土地改良事業費	農政部
道営農地防災事業費	農政部
道営農道整備事業費	農政部
水産基盤整備事業費	水産林務部
林道整備事業費	水産林務部
治山事業費	水産林務部
道路改築事業費	建設部
都市計画街路事業費	
広域河川改修事業費	建設部
河川総合流域防災事業費	
治水ダム建設事業費	建設部
通常砂防事業費	建設部
火山砂防事業費	
総合流域防災事業費	
地すべり対策事業費	
急傾斜地崩壊対策事業費	
漁港海岸保全事業費	水産林務部
海岸高潮対策費	建設部
海岸浸食対策費	
道営住宅建設費	建設部

※上記以外の事業については、必要に応じて選出。

令和4年度（2022年度）公共事業事後評価調書（試行）（案）

（様式2）

				基準年月日		令和4年8月1日	
調書番号		所管部		作成責任者			
				担当係			
I 基本事項							
事業目的							
事業概要							
事業種別	ふりがな 地区名	市町村名	事業 採年	事業 完了 年	区分	事業内容	総事業費 (百万円)
			直近評価から事業完了時における総事業費増減額				
II 効果の発現状況							
1. 整備後の効果発現							
●整備前の課題				●整備後の改善			
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"></div> <div style="width: 45%;"></div> </div>							

2. 整備施設の管理
・利用者等への意見聴取

●整備施設の維持管理状況

●効果発現に関する利用者等への意見聴取

3. 整備における
環境等の影響

●自然環境の影響

●環境保全対策の効果等

●その他の影響（生活環境等）

Ⅲ 「効果の発現状況」を踏まえた同種事業に今後活用すべき事項

Ⅳ 評価

●一次政策評価

評価結果

a : 効果が発現している b : 効果が一部発現している c : 効果の発現は見られない